



消費者の部屋通信

(平成26年12月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 11月の消費者相談状況（速報）	4
	☆ 相談事例（11月分）	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



< 特別展示 >

JASの週

～JASマークと

食品表示を見てみよう!!～

(11月4日～11月7日開催)



< 特別展示 >

知っていますか？

スゴク美味しい「介護食品」!!

(11月10日～11月14日開催)



< 特別展示 >

二人の間に花が咲きます

～感謝を込めて花を贈る、

11月22日 いい夫婦の日～

(11月17日～11月21日開催)



< 特別展示 >

銚子の旬 ・ 紀の川の旬

～新発見！

魚と果物のコラボレーション～

(11月25日～11月28日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

●11月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
11月4日～11月7日	JASの週 ～JASマークと食品表示を見てみよう!!～	618人
11月10日～11月14日	知っていますか？スゴク美味しい「介護食品」!!	784人
11月17日～11月21日	二人の間に花が咲きます ～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～	1,015人
11月25日～11月28日	銚子の旬 ・ 紀の川の旬 ～新発見！魚と果物のコラボレーション～	1,053人

●12月の特別展示

期 間	特別展示名
12月1日～12月5日	国有林野で遊び、学ぼう！ ～スキー場や森林環境教育などの紹介～
12月8日～12月12日	統計でみる 農業・林業・漁業

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『JASの週 ～JASマークと食品表示を見てみよう!!～』 ◆

JAS法に基づくJASマークや食品表示を中心に分かりやすく紹介しました。

JASマークが付いている商品を実際に手にとって見ていただけるよう商品を多数展示しました。また、しょうゆ等の窒素分（うま味成分の指標）の測定装置など、JASマークを付けるために行われる製品検査に使用される検査機器をパネル等により解説しました。



「一般JASマーク」をはじめ、「特定JASマーク」、「有機JASマーク」、「生産情報公表JASマーク」、「定温管理流通JASマーク」の付与された商品を多数展示



各種JAS規格の展示のほか、消費者への的確な情報の伝達と提供のための「食品表示の適正化」や、牛肉、米、米加工品の「トレーサビリティ」についても展示

◆ テーマ『知っていますか？スゴク美味しい「介護食品」!!』 ◆

「介護食品」は『かむこと』、『のみ込むこと』に問題をかかえる方に配慮した食品として「美味しく」、「便利に」進化しています。食べることは誰にとっても、適切な栄養摂取や生きがいにもつながるとても大切な問題です。「介護食品」について、展示や試食を通じ楽しく学んでいただけるように、栄養的にも優れている様々な「介護食品」を展示しました。また、「介護食品」の試食や知識クイズも行いました。



白身魚、肉豆腐、カレー、雑炊等を咀嚼等の状態に応じて、形のあるものからペースト、ムース、ゼリー状まで様々な介護食品の製品を多数展示



特別展示に協力いただいた各社の介護食品（スープやデザート等）の製品の試食を行い、来場者の皆さんが実際に味や食感を体験

◆ テーマ『二人の間に花が咲きます』

～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～ ◆

花き業界では「いい夫婦の日にお花を贈る」キャンペーンを実施しています。贈り物に適したフラワーアレンジメントや鉢花を展示するとともに、家庭での花の飾り方・育て方、花の効用・魅力等を紹介しました。



夫婦だけでなく、大切な人に花を贈り合う習慣を提案。また、花を飾ることでの精神面での効用や購入した花を長く楽しむコツも紹介



バラ、カーネーション、カスミソウ等の切り花だけでなく、ポインセチア、シクラメン、ペコニア等の鉢花やフラワーアレンジメントも多数展示

◆ テーマ『銚子の旬 ・ 紀の川の旬 ～新発見！魚と果物のコラボレーション～』 ◆

水揚量日本一の銚子漁港を有する銚子市漁協と、果物王国・紀の川市で生産される旬の味覚などの豊かな恵みを紹介しました。また、これまで気付かなかった魚と果物の新しい食の組合せも提案しました。



銚子漁協に水揚げされる魚（キンメダイ、サバ、マグロ、メヒカリ等）を紹介したほか、魚の缶詰等の加工品も展示。紀の川市からは、柿やみかんの展示のほか、果物（柿、みかん等）を使用したジャムやゼリー等の加工品も多数展示



紀の川市産の「富有柿」、「紀の川柿 黒あま（渋柿を樹上で脱渋した果肉が黒い柿）」、「早生みかん」の試食を実施

また、柿やみかん等の果物と魚（キンメダイ、サバ、マグロ、メヒカリ等）の「コラボメニュー」も提案

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。11月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成26年11月の訪問	来訪者数
茨城県立土浦第一高校 1 年	10名
大分県立雄城台高校 2 年	2 名
開智高校 1 年（埼玉県）	1 名
海城中学校 1 年 2 年（東京都）	3 名
八王子市立第一中学校 1 年（東京都）	6 名
合 計 5 校	22名

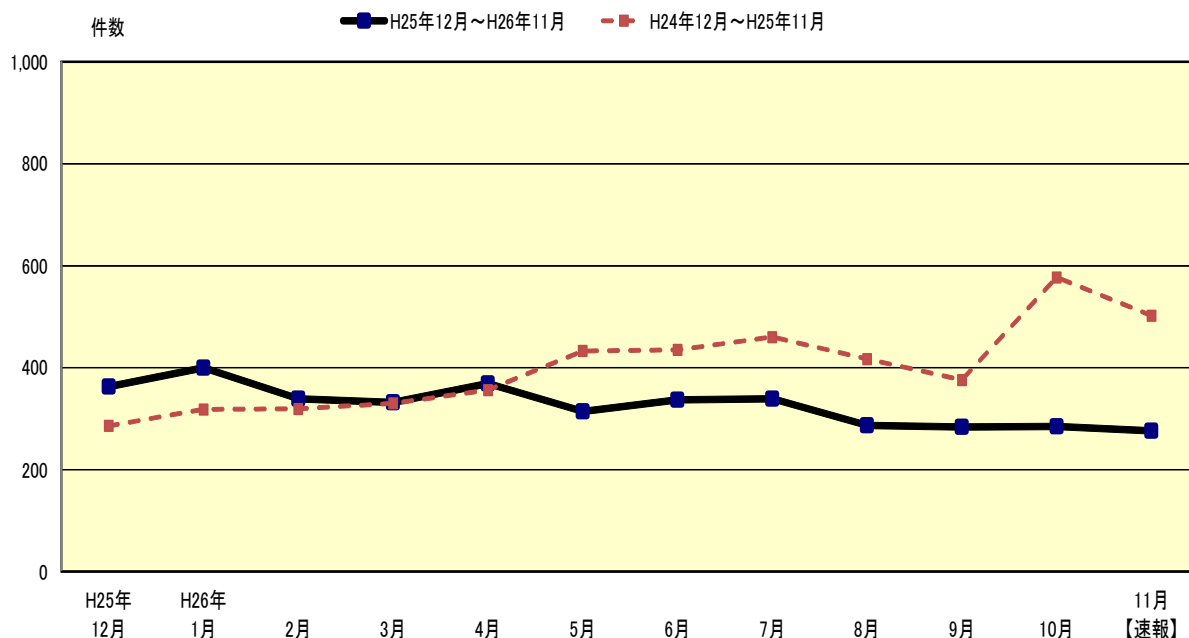
～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 11月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



11月の相談件数は、276件（前月285件）でした。このうち、問合せは240件、要望・意見は29件、その他は7件となりました。

図1 月別相談件数の推移

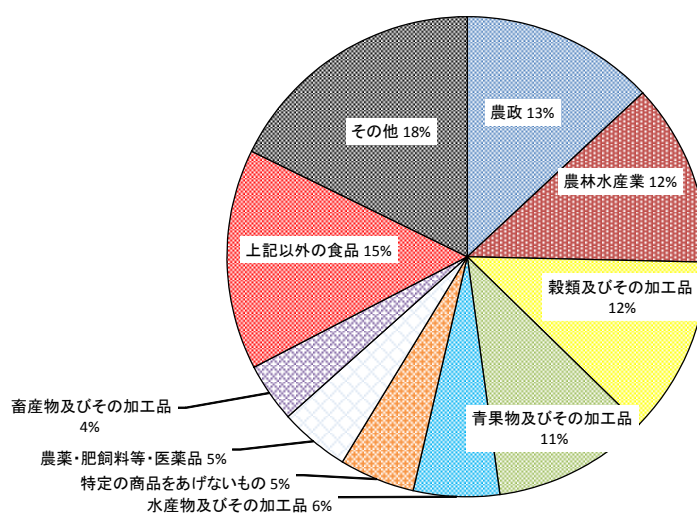


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
農政	36 (28)
農林水産業	34 (25)
穀類及びその加工品	33 (50)
青果物及びその加工品	29 (34)
水産物及びその加工品	16 (16)
特定の商品をおげないもの	14 (22)
農薬・肥飼料等・医薬品	13 (5)
畜産物及びその加工品	11 (16)
上記以外の食品	41 (37)
その他	49 (52)
合計	276 (285)

図2 品目別相談比率

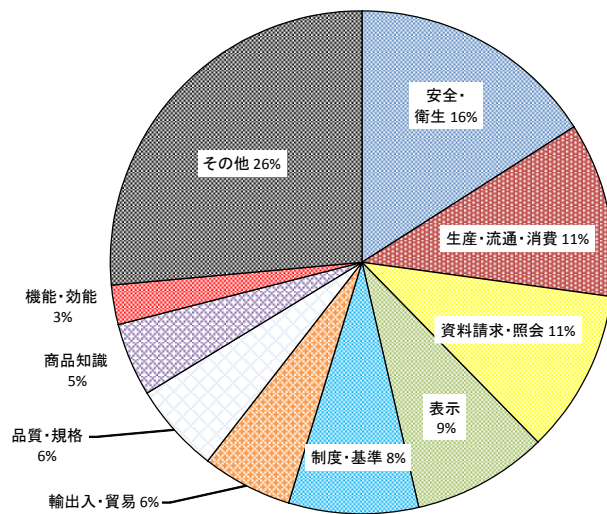


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	44 (53)
生産・流通・消費	31 (16)
資料請求・照会	29 (24)
表示	24 (27)
制度・基準	23 (29)
輸出入・貿易	16 (11)
品質・規格	16 (27)
商品知識	13 (16)
機能・効能	7 (5)
その他	73 (77)
合計	276(285)

図3 内容別相談比率

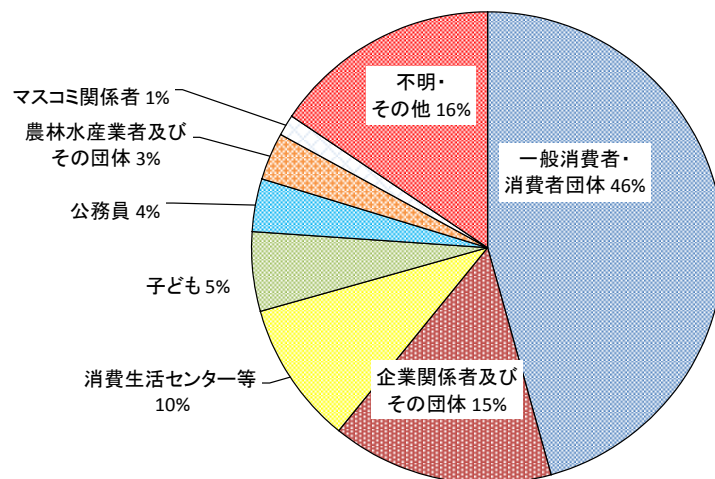


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	126(140)
企業関係者及びその団体	42 (38)
消費生活センター等	27 (23)
子ども	15 (5)
公務員	10 (14)
農林水産業者及びその団体	9 (9)
マスコミ関係者	4 (7)
不明・その他	43 (49)
合計	276(285)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

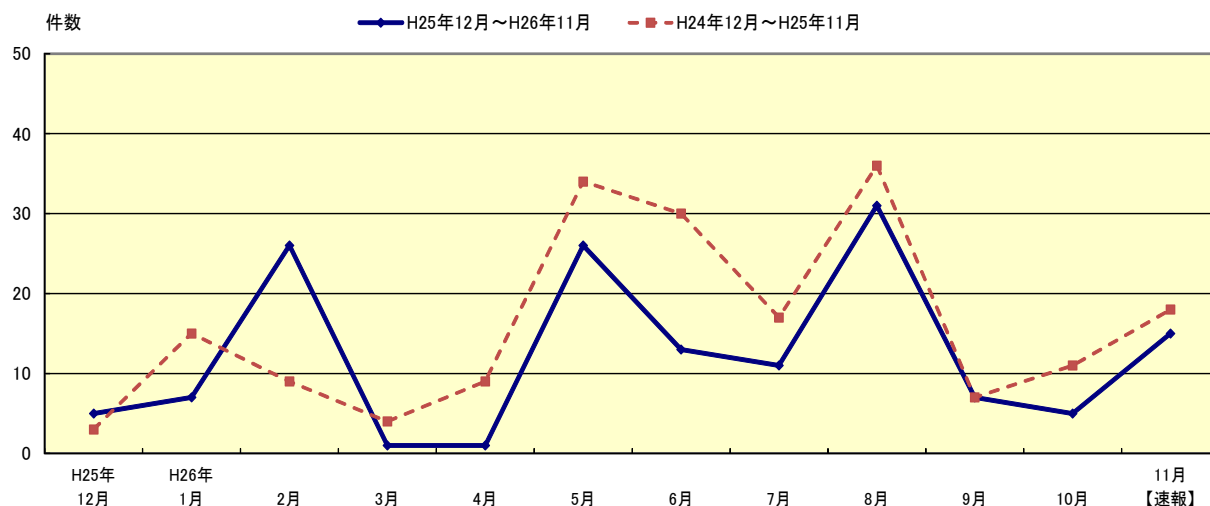
- * 農林水産業の分野で太陽光発電などのエネルギーの利用を促進してほしい。
- * 水産資源の保護をしっかりと行ってほしい。
- * 米の消費をもっと促してほしい。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

11月の子ども相談件数は、前月より10件増加し、15件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（11月分）

Q お菓子の原材料に「ケシの実」と記載がありましたが、食べることはできるのでしょうか。ケシはどのような植物ですか。

A：ケシ（ソムニフェルム種）は、ケシ科ケシ属に属する植物で一・二年生草本です。別名罂粟子（おうぞくし）と呼ばれています。一重咲きの花は、花びら4枚で、色は赤、桃、紫、白などがありますが、多数の花びらがついた八重咲きの花もあります。開花期の草丈は、100～160 c mです。原産地は東部地中海沿岸から小アジアで、傷つけた未熟の果殻から分泌する乳液より、阿片・モルヒネが得られることから、日本では麻薬取締法とあへん法により一般の栽培が禁止されています。種子はけしの実としてお菓子等で食用に利用されていますが、発芽しないよう熱処理されていることなどから健康には影響がありません。

食用種子の主成分は脂質で、たんぱく質も多く、脂肪酸組成はリノール酸が70%前後、次いでオレイン酸は15%前後です。菓子、パン、卵焼き、照り焼きなどの飾りつけ、香りづけに利用されています。

（参考資料：「食品図鑑」（女子栄養大学出版部）、「大麻・けしの見分け方」（厚生労働省ホームページ公表資料））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

東海農政局 消費者の部屋

東海農政局は、地下鉄名城線「市役所」7番出口から徒歩10分の名古屋城正門のすぐ横にあり、1階玄関右側に「消費者の部屋」を設置しています。

【消費者の部屋】

消費者の部屋の室内を常設展示と特別展示に区分して展示を行っています。常設展示コーナーでは、管内各県、農林水産行政、食の安全、食育等ごとにコーナーを分けて、パネル、パンフレット等の展示・配置を行っています。また、特別展示コーナーでは関係機関の協力を得ながら展示を行い、26年度は6月の食育月間等21のテーマを計画し、展示を行っています。



消費者の部屋(特別展示「6月は食育月間です」)

【移動消費者の部屋】

平成26年11月1日、2日に名古屋市主催の「名古屋市消費生活フェア☆2014」が開催され、42,000人の方が来場しました。農政局は、当フェアで「移動消費者の部屋」を設置し、食品サンプルを使って「食品表示クイズ」や「1日に必要な野菜」の展示を行いました。また、日本の食料自給率や食生活についてのパネルやパンフレットの展示を行う等、様々な情報発信を行いました。

今後も、イベント等を利用して、消費者の皆様へ情報を発信して参ります。



移動消費者の部屋
(名古屋市消費生活フェア)

東海農政局 消費・安全部 消費生活課

〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2

TEL:052-223-4651 FAX:052-220-1362

北海道農政事務所は、JR札幌駅から西へ徒歩25分程の場所（札幌市中央区）に位置しており、2階玄関ホールに「消費者コーナー」を設置しています。

【消費者コーナー】

消費者コーナーは、身近な食生活に関する情報や農林水産省の取組など消費者の皆様に関わりやすくお伝えすることをコンセプトに、パネルや食事バランスガイドのフードモデルの展示、パンフレット等を自由にお持ち帰りいただけるよう配置しています。また、今年度から北海道農業研究センター等関係機関と連携し、特別展示も実施しています。



消費者コーナー（常設展示）



消費者コーナー（特別展示）

5月には、「北海道環境生活部」「エゾシカ食肉事業協同組合」と連携して、「エゾシカ肉を食べよう！」～大切な資源を有効活用するために～と題して、北海道の”森の恵み”であるエゾシカ肉のおいしい食べ方などを紹介したパネルやシカ肉を利用した製品サンプルなどを展示しました。

【移動消費者の部屋】

直轄地域内で行われる消費生活展などにも積極的に参加し、食育や農林水産施策に関する情報の発信に努めています。平成26年10月25日に千歳市民文化センターで開催された「ちとせ消費者まつり2014」では、職員が製作した「食事バランス輪投げ」により食事バランスガイドを周知したほか、米粉料理レシピ集の配布、米の消費拡大に資する「めざましごはん君ゲーム」体験などを通じ、家庭での食事について親子で一緒に考える機会となるよう、話題提供を行ってきました。



移動消費者の部屋
（千歳市民文化センター）

北海道農政事務所 消費・安全部 消費生活課

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西17丁目19-6

TEL:011-642-5474 FAX:011-613-3795

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ

農林水産省



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成26年12月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：加藤、川島、結城、宮崎

相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
子供相談電話 03-5512-1115
インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>